

## 消毒用エタノール

純度試験の項を次のように改める。

### 純度試験

「エタノール」の純度試験を準用する。ただし、(4) 他の混在物(吸光度)は次のとおりとする。

(4) 他の混在物(吸光度) 本品につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により波長 235nm～340nm における吸収スペクトルを測定するとき、240nm, 250nm～260nm 及び 270nm～340nm における吸光度は、それぞれ 0.40, 0.30 及び 0.10 以下である。また、水を対照とし、層長 5cm のセルを用い、波長 235nm～340nm における吸収スペクトルを測定するとき、吸収曲線は滑らかである。